

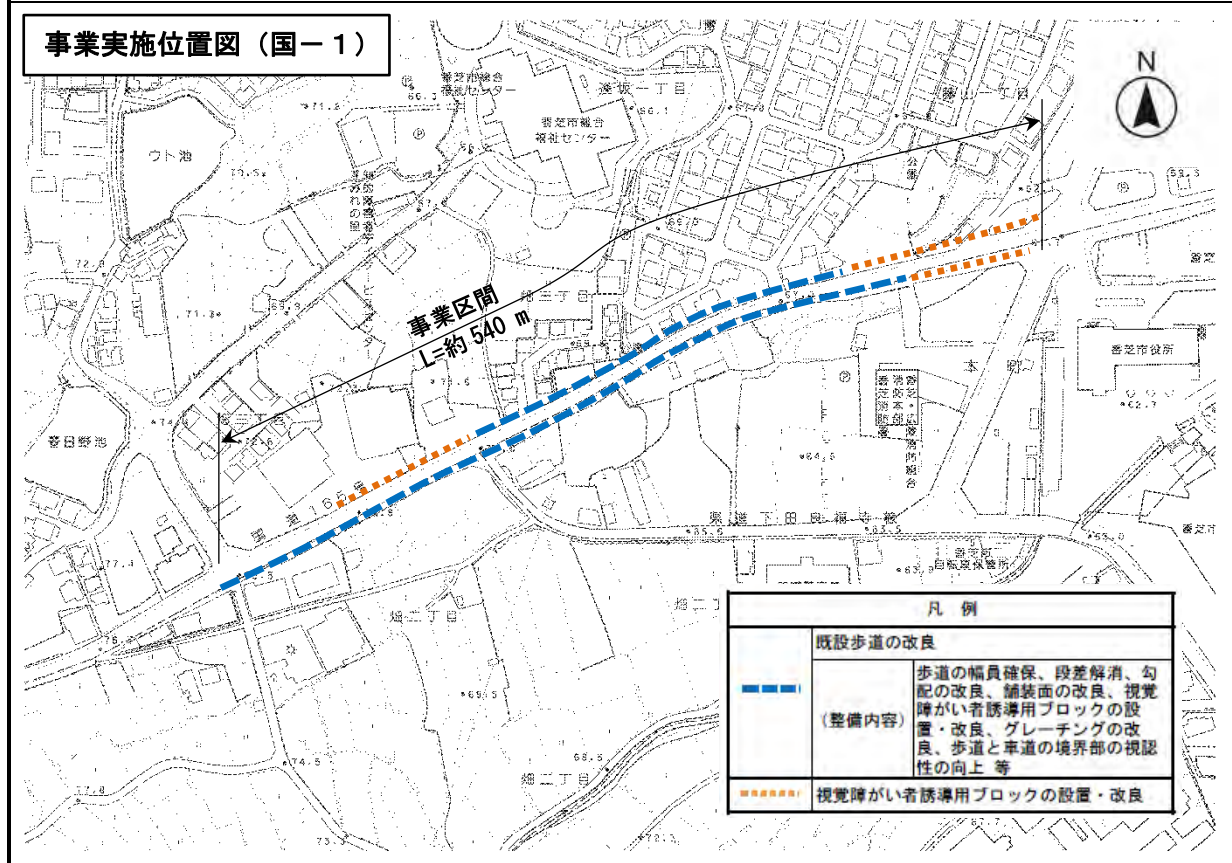
## (2) 道路特定事業等

整備対象	国一	国道165号	事業主体	奈良国道事務所					
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設歩道幅員が狭い区間が一部ある。</li> <li>視覚障がい者誘導用ブロックが未整備である。</li> <li>歩道縁端部の段差、勾配がきつい箇所や舗装などの改良が必要である。</li> </ul>								
整備方針 (整備項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況道路幅員でのバリアフリー化（視覚障がい者誘導用ブロックの設置、歩道縁端部の段差解消、勾配がきつい箇所の改良、舗装などの改良）を図る。</li> </ul>								
事業内容 (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考
			～ 30	R1	R2	R3	R4	～	
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	61m	—						→	
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 (連続性の確保)	920m	—						→	—
●歩道と車道の段差解消（歩道縁端部など）	6箇所	—						→	—
●勾配がきつい箇所の改良 (横断、縦断、交差点部)	734m	—						→	—
●グレーチングの改良（細目化）	17箇所	—						→	※1
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	656m	—						→	—
○歩道と車道の境界部の視認性の向上	—	—						→	※2

### 事業実施に際し配慮すべき重要事項など

※1 細目化は既ら実施済み、キャップにてさらなる機能性の向上を目指す。

※2 縁石に反射板の設置を検討。

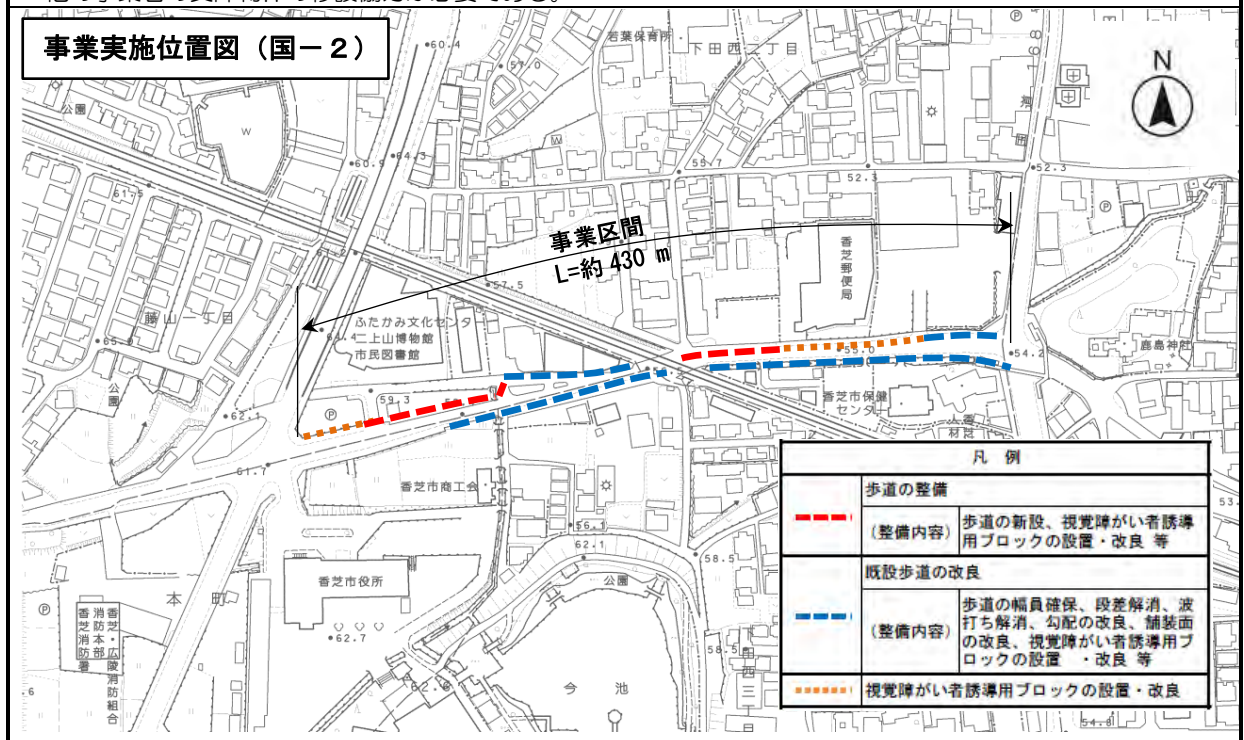


<b>整備対象</b>	国一2 国道165号	<b>事業主体</b>	奈良国道事務所
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道が無い区間や歩道幅員が狭い区間が一部ある。</li> <li>・視覚障がい者誘導用ブロックが未整備である。</li> <li>・勾配がきつい箇所、支障物件の移設、歩道路面の凹凸の改良が必要である。</li> </ul>		
<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道が無い区間や現況の歩道幅員が狭小な区間があり、用地協力の理解を含め、歩道拡幅計画を立てる。</li> <li>・歩道整備に併せて、バリアフリー化（視覚障がい者誘導用ブロックの設置、勾配がきつい箇所、支障物件の移設、歩道路面の凹凸の改良など）を図る。</li> </ul>		

事業内容 (●：特定事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考	
			～ 30	R1	R2	R3	R4	～		
●歩道の整備（既設歩道無し）	134m	—							➡	—
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	338m	—							➡	
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 （連続性の確保）	675m	—							➡	
●歩道と車道の段差解消（歩道縁端部など）	2箇所	—							➡	
●勾配がきつい箇所の改良 （横断、縦断、交差点部）	336m	—							➡	
●支障物件の移設など（道路標識・電柱など）	—	—							➡	
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	182m	—							➡	
●歩道波打ちの解消	57m	—							➡	

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

- ・用地協力が必要な区間であることから、地権者など関係者の理解の促進を図りながら、事業化を目指し関係機関との調整を進める。
- ・他の事業者の支障物件の移設協力が必要である。



<b>整備対象</b>	国-3	国道165号	<b>事業主体</b>	奈良国道事務所
-------------	-----	--------	-------------	---------

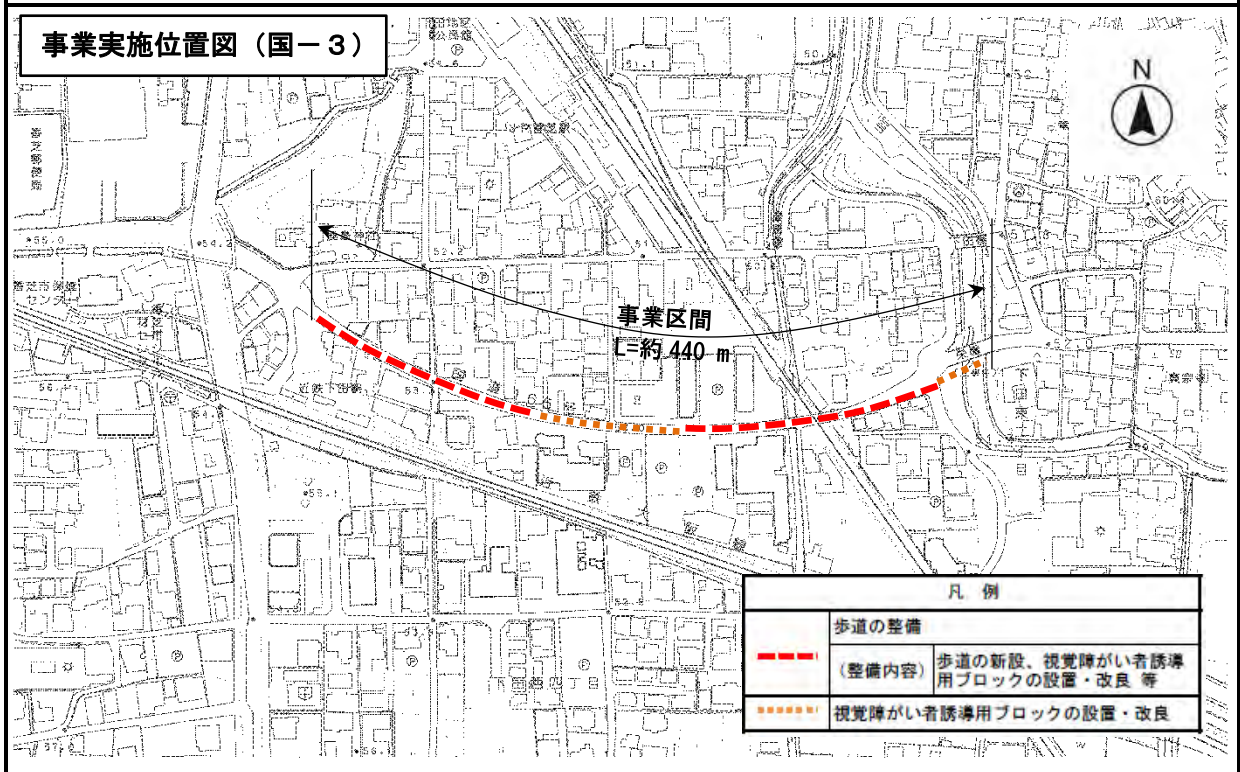
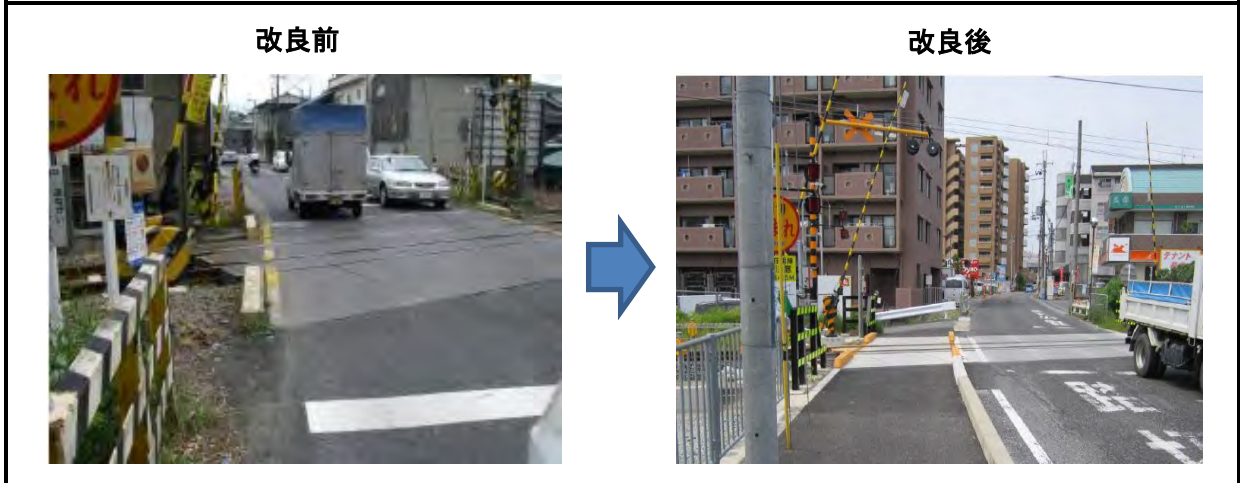
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が無い区間であり、建物が道路に近接している。</li> <li>視覚障がい者誘導用ブロックが未整備である。</li> </ul>
-------------	---

<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が無い区間であり、用地協力の理解を含め、歩道整備を行っていく。</li> <li>歩道整備に併せて視覚障がい者誘導用ブロックを設置していく。</li> </ul>
------------------------	--

事業内容 (●: 特定事業)	事業量	事業費	事業の実施計画 (年度)						備考	
			～	30	R1	R2	R3	R4		～
●歩道の整備 (既設歩道無し)	212m	—								
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	432m	—								

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

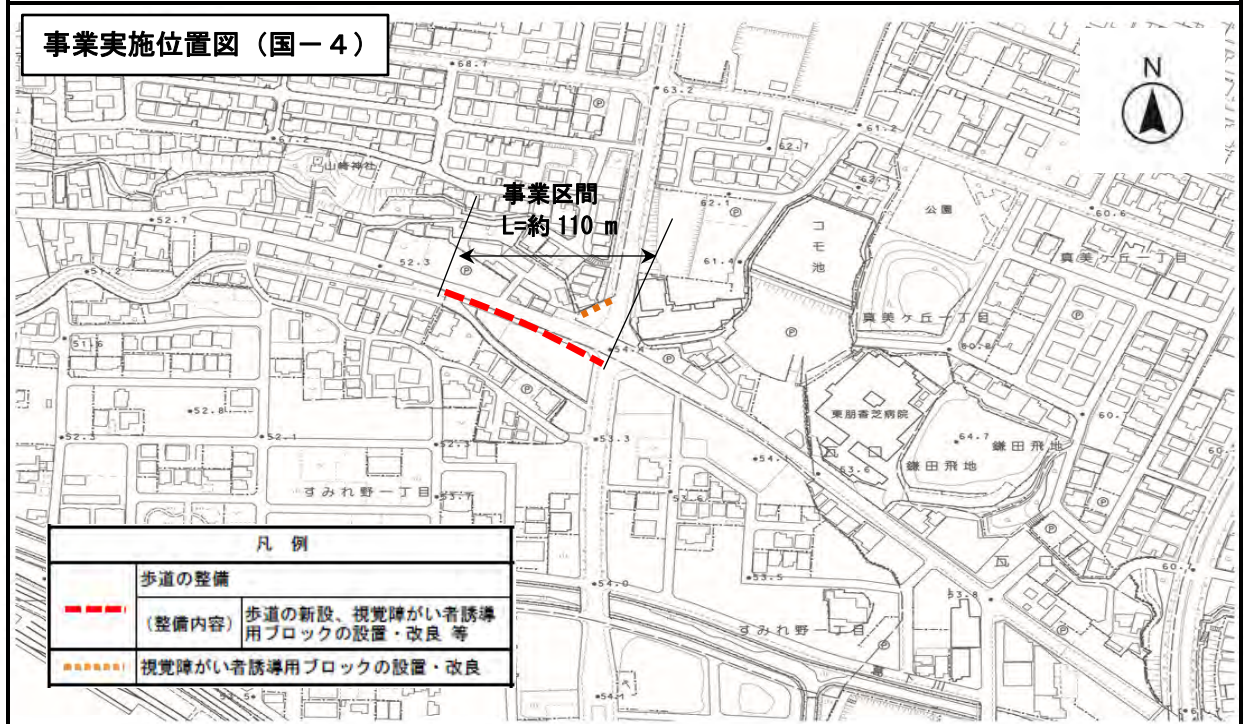
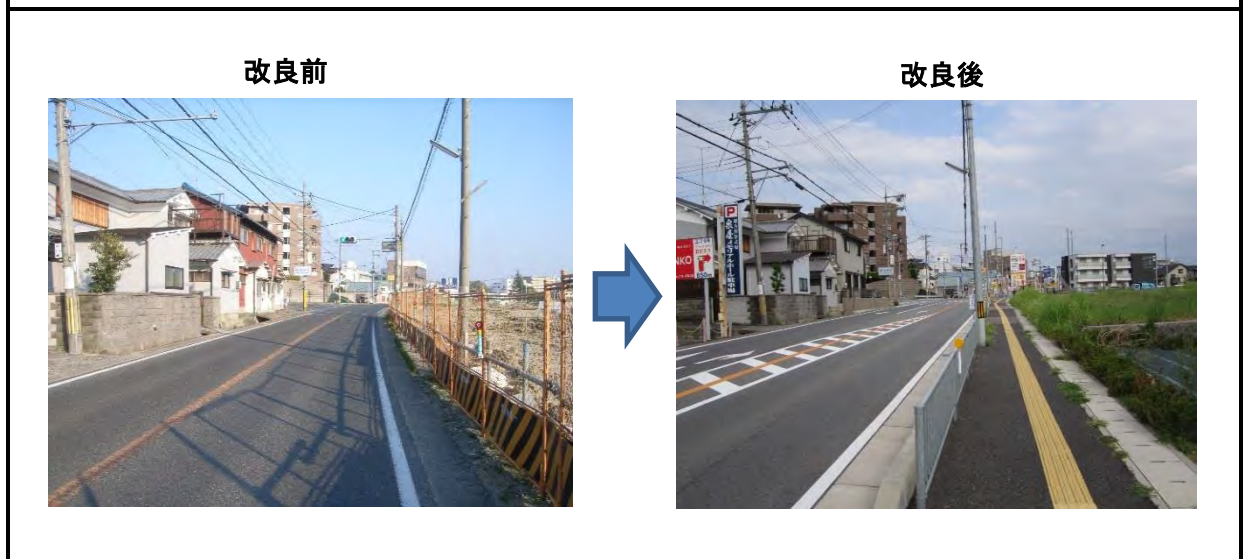
- ・用地買収が必要な区間であることから、地権者などの協力を得て事業の促進を図る。
- ・現在事業中の区間であり、今後も引き続き整備を進める。



<b>整備対象</b>	国-4 国道165号	<b>事業主体</b>	香芝市（都市計画課）				
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間については、平成25年度に五位堂第二地区土地区画整理事業により施工済み。</li> <li>・今後も利用しやすい状態を保つよう維持管理に努める。</li> </ul>						
<b>整備方針（整備項目）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業による国道拡幅に伴い、歩道及び視覚障がい者誘導用ブロックなどの整備を行った。</li> </ul>						
<b>事業内容</b> (●：特定事業)	<b>事業量</b>	<b>事業費</b>	<b>事業の実施計画（年度）</b>				<b>備考</b>
			～ 30	R1	R2	R3	
●歩道の整備（既設歩道無し）	110m	—	完了				社会資本整備総合交付金(都市再生)
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	110m	—	完了				

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

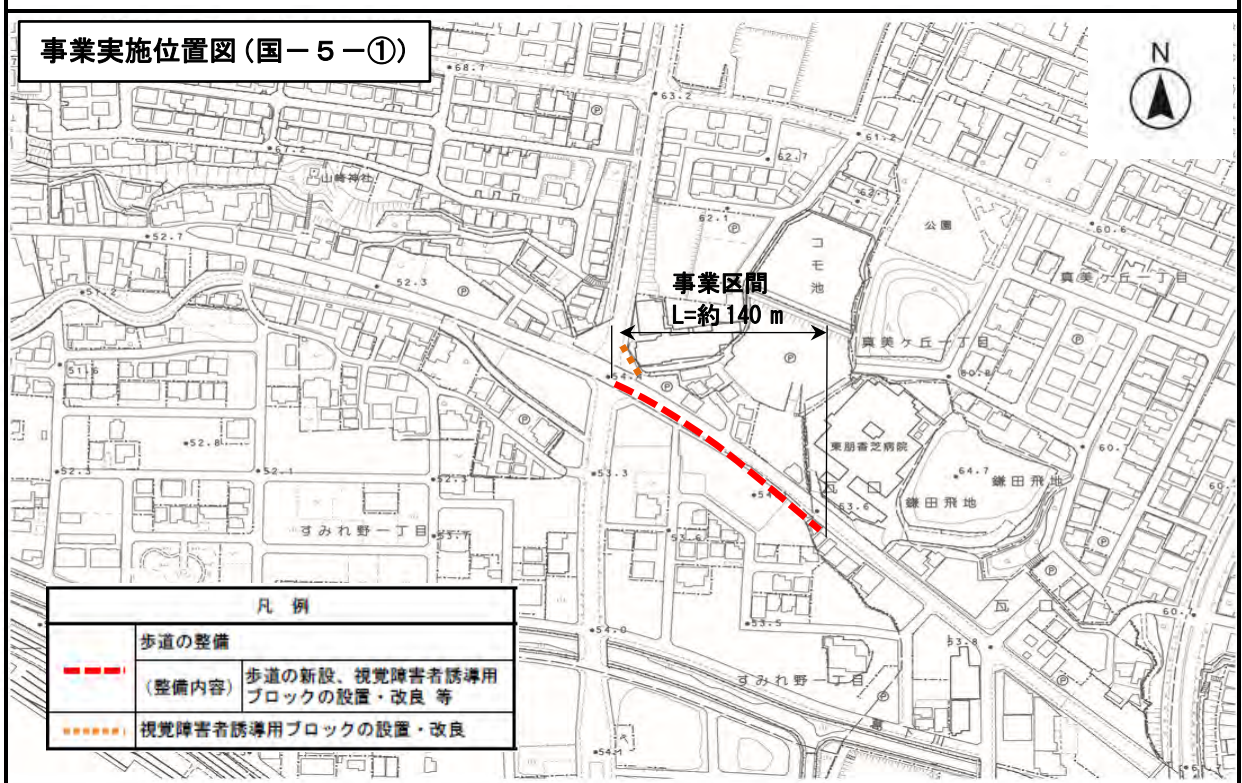
- ・旧葛下川遊歩道（市-12）との連続性を確保した。



<b>整備対象</b>	国-5-① 国道165号	<b>事業主体</b>	香芝市（都市計画課）
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間については、平成25年度に五位堂第二地区土地区画整理事業により施工済み。</li> <li>・今後も利用しやすい状態を保つよう維持管理に努める。</li> </ul>		
<b>整備方針（整備項目）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業による国道拡幅に伴い、歩道及び視覚障がい者誘導用ブロックなどの整備を行った。</li> </ul>		

事業内容 (●: 特定事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考
			～	30	R1	R2	R3	R4	
●歩道の整備（既設歩道無し）	140m	—	完了						社会資本整備総合交付金 (都市再生)
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	140m	—	完了						

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

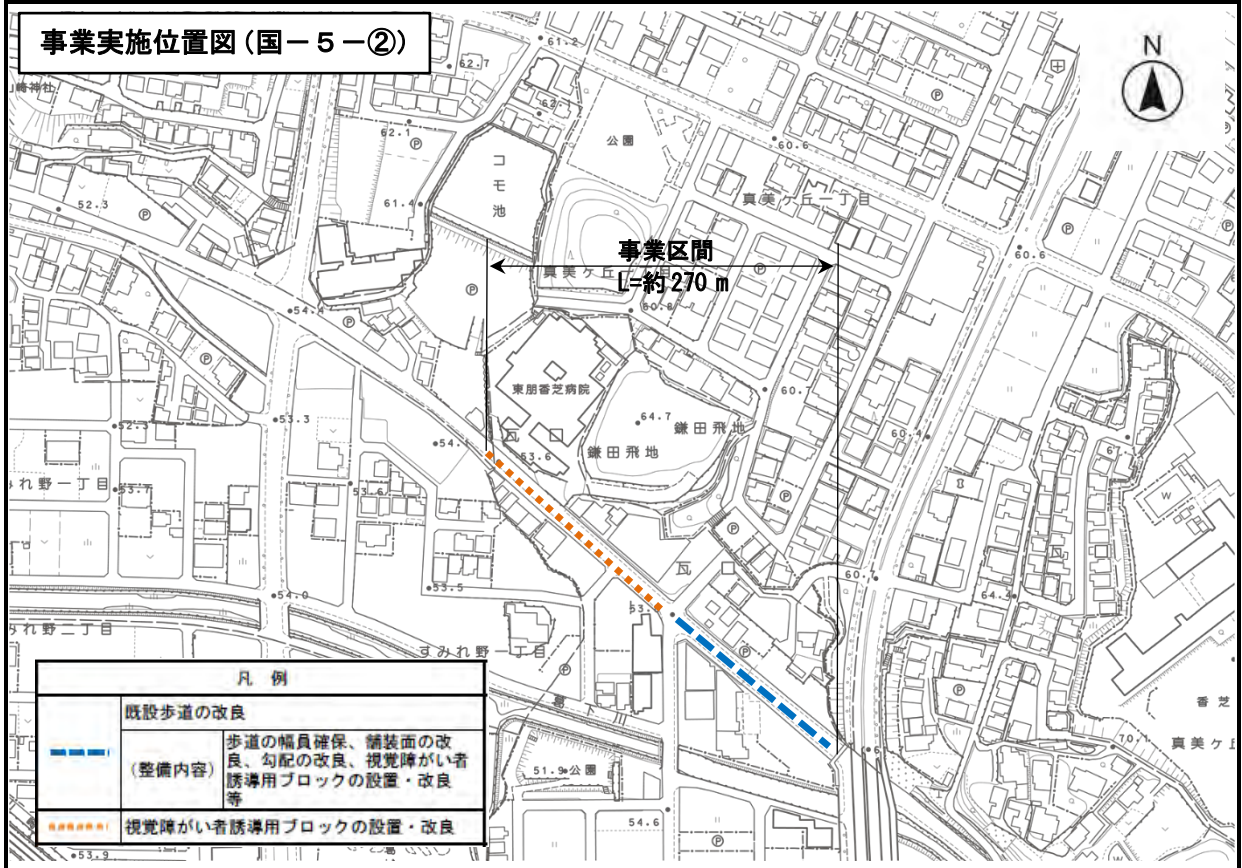


<b>整備対象</b>	国-5-② 国道165号	<b>事業主体</b>	奈良国道事務所
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の未整備区間であり、建物が道路に近接している。</li> <li>視覚障がい者誘導用ブロックが未整備である。</li> <li>勾配がきつい箇所、舗装などの改良が必要である。</li> </ul>		
<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の未整備区間や現況の歩道幅員が狭小な区間があり、用地協力の理解を含め、歩道拡幅計画を立てる。</li> <li>歩道整備に併せて、バリアフリー化（視覚障がい者誘導用ブロックの設置、勾配がきつい箇所、支障物件の移設など）を図る。</li> </ul>		

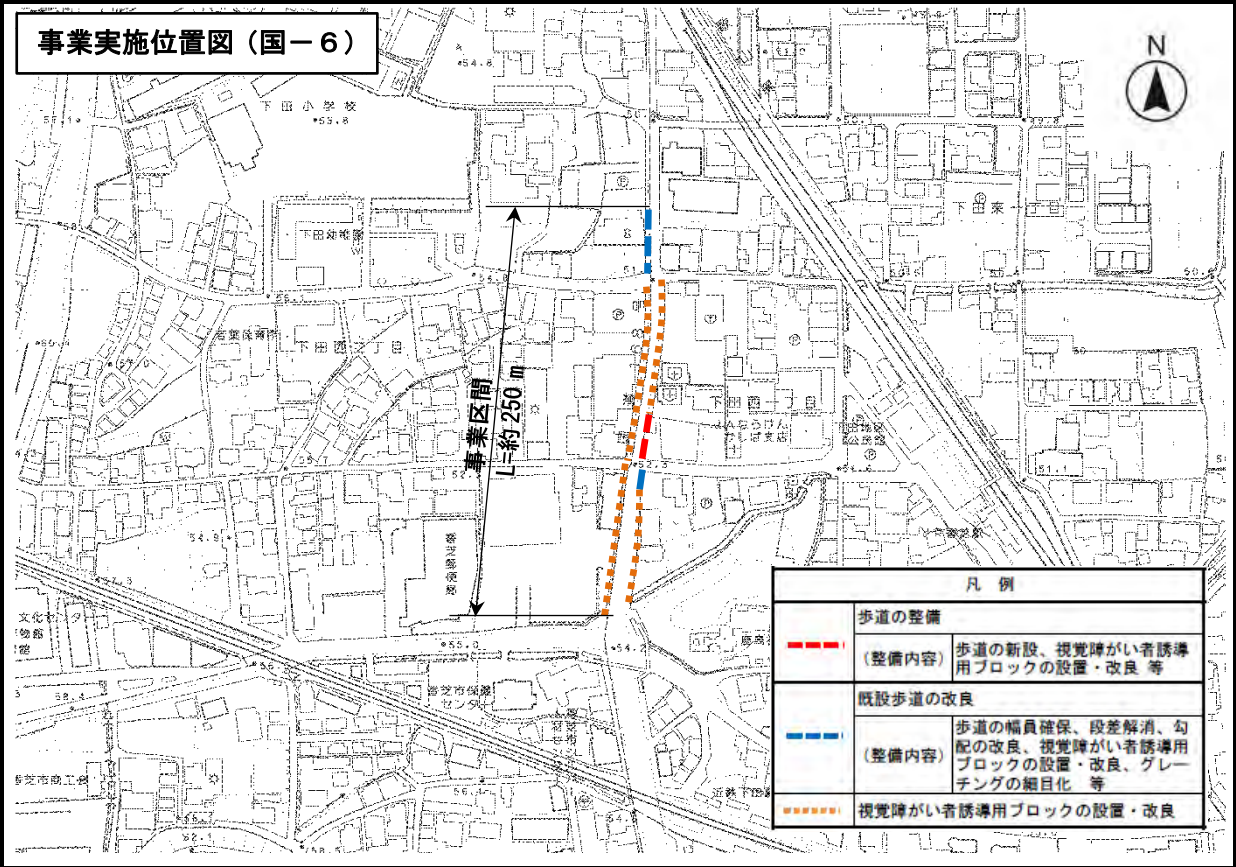
事業内容 (●: 特定事業)	事業量	事業費	事業の実施計画(年度)						備考
			～ 30	R1	R2	R3	R4	～	
●有効幅員の確保(既設歩道有り)	86m	—						→	—
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	304m	—						→	
●勾配がきつい箇所の改良 (横断、縦断、交差点部)	46m	—						→	
●支障物件の移設など(道路標識・電柱など)	—	—						→	
●舗装などの改良(路面の凹凸改良など)	—	—						→	

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

- ・用地協力が必要な区間であることから、地権者など関係者の理解の促進を図りながら、事業化を目指し関係機関との調整を進める。



<b>整備対象</b>	国一六	国道168号	<b>事業主体</b>	奈良県（高田土木事務所）					
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部事業については整備済み。引続き、バリアフリー整備を行う。</li> <li>支障物件については、信号が共架しているため移設先の確保など、長期的な検討が必要。</li> </ul>								
<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グレーチングの改良や視覚障がい者誘導用ブロックの整備などを優先的に実施を検討。</li> </ul>								
<b>事業内容</b> (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	<b>事業量</b>	<b>事業費</b>	<b>事業の実施計画（年度）</b>						<b>備考</b>
			～	30	R1	R2	R3	R4	
●歩道の整備（既設歩道無し）	30m	—	完了						※1
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	1箇所	—						→	—
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	315m	—			→				※1
●グレーチングの改良（細目化）	5箇所	—		→					—
●歩道と車道の段差解消（歩道縁端部など）	5箇所	—	→						※1
●勾配がきつい箇所の改良 （横断、縦断、交差点部）	1箇所	—		→					
●支障物件の移設など（道路標識・電柱など）	—	—						→	※2
○側溝蓋の改良（穴が大きい）	80m	—		→					
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項など</b>									
※1 防災・安全交付金事業 ※2 問題の電柱に信号機が共架されており、すぐには対応できない。移設場所などを踏まえ、長期的な検討が必要。									
<b>改良前</b>					<b>改良後</b>				
									





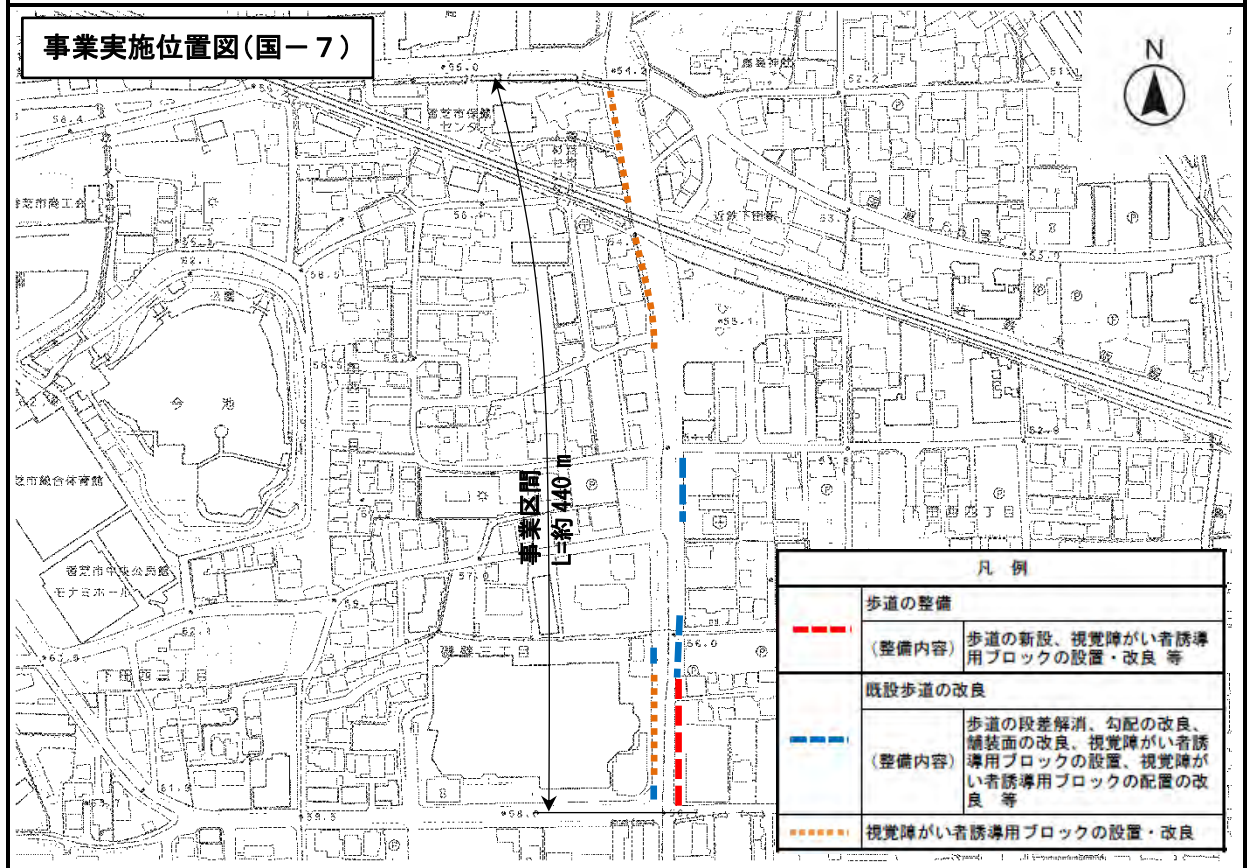
<b>整備対象</b>	国一7 国道168号	<b>事業主体</b>	奈良県（高田土木事務所）
<b>現状課題</b>	・一部事業については整備済み。引続き、バリアフリー整備を行う。		
<b>整備方針 （整備項目）</b>	・視覚障がい者誘導用ブロックの設置、勾配がきつい箇所の改良、舗装などの改良について、優先的に整備を検討。		

事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）					備考	
			～ 30	R1	R2	R3	R4		～
●歩道の整備（未整備箇所）	60m	—	完了						※1
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 （連続性の確保）	240m	—							※1
●視覚障がい者誘導用ブロックの配置の改良 （段差・グレーチングの回避）	1箇所	—							※2
●歩道と車道の段差解消（歩道縁端部など）	12箇所	—							
●勾配がきつい箇所の改良 （横断、縦断、交差点部）	5箇所	—							※1
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	30m	—							
○車止めの色彩変更（識別しやすい色彩）	—	—							—
○支障物件の移設、撤去、整理など （陳列物、看板、自転車など）	—	—	完了						

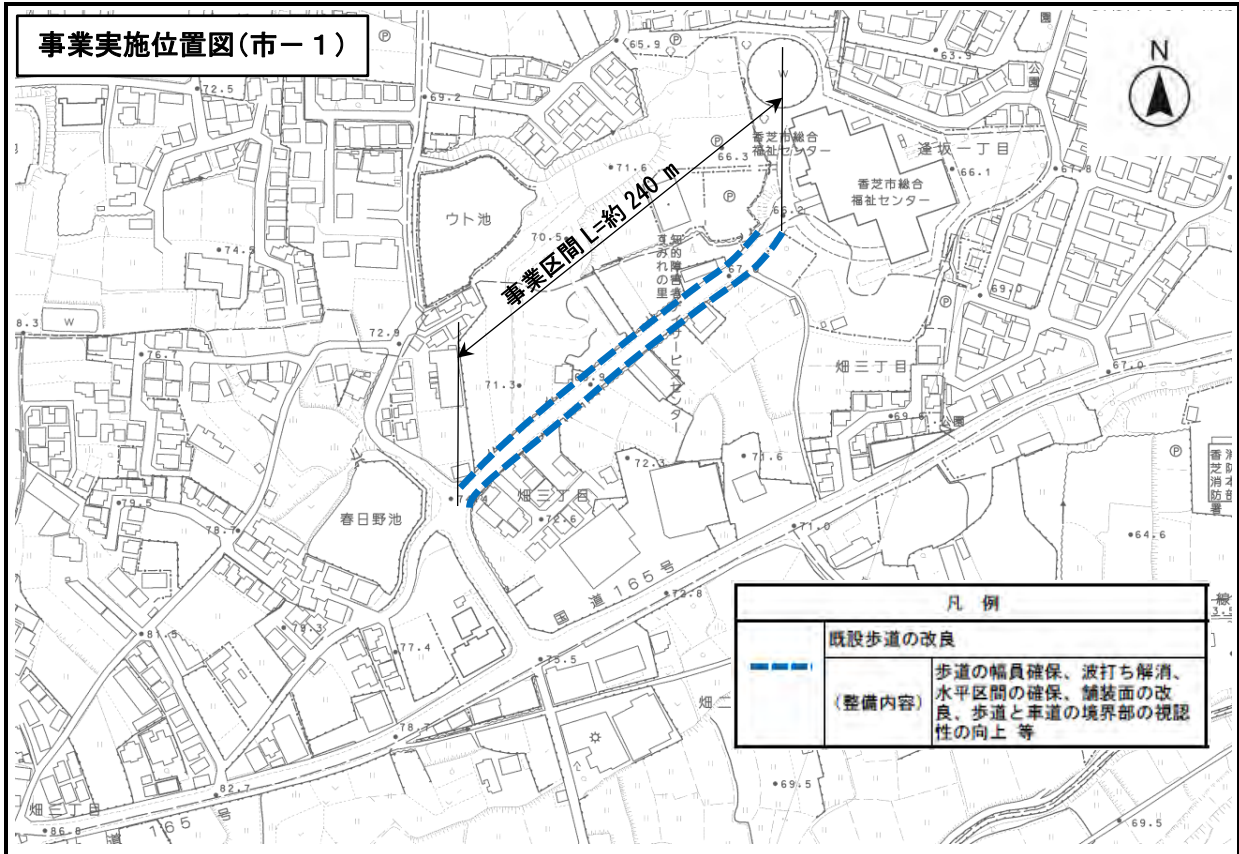
**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

※1 防災・安全交付金事業

※2 グレーチング・段差を視覚障がい者誘導用ブロックの誘導で避けることで対応する。



<b>整備対象</b>	市一 1	市道 7-82 号線 市道 7-131 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（農政土木管理課）						
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度市道 7-131 号線歩道整備工事にて対応済みであるが、歩道と車道の境界部における視認性が低いなど、さらなるバリアフリー化が求められている。</li> </ul>									
<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縁石にセーフティアイを設置するなど、ソフト対応を検討。</li> </ul>									
<b>事業内容</b> (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	<b>事業量</b>	<b>事業費</b>	<b>事業の実施計画（年度）</b>							<b>備考</b>
			～	30	R1	R2	R3	R4	～	
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	480m	—	完了						防災・安全 交付金事業 (交通安全)	
●歩道波打ちの解消	480m	—	完了							
●水平区間の確保（車乗り入れ部）	480m	—	完了							
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	480m	—	完了							
○歩道と車道の境界部の視認性の向上	—	—						➡	※1	
<b>事業実施に際し配慮すべき重要事項など</b>										
※1 適宜セーフティアイの設置を検討。										
<b>改良前</b>					<b>改良後</b>					
										



<b>整備対象</b>	市-2	市道 9-181 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（農政土木管理課）
-------------	-----	-------------	-------------	--------------

<b>現状課題</b>	・視覚障がい者誘導用ブロックが未整備である。
-------------	------------------------

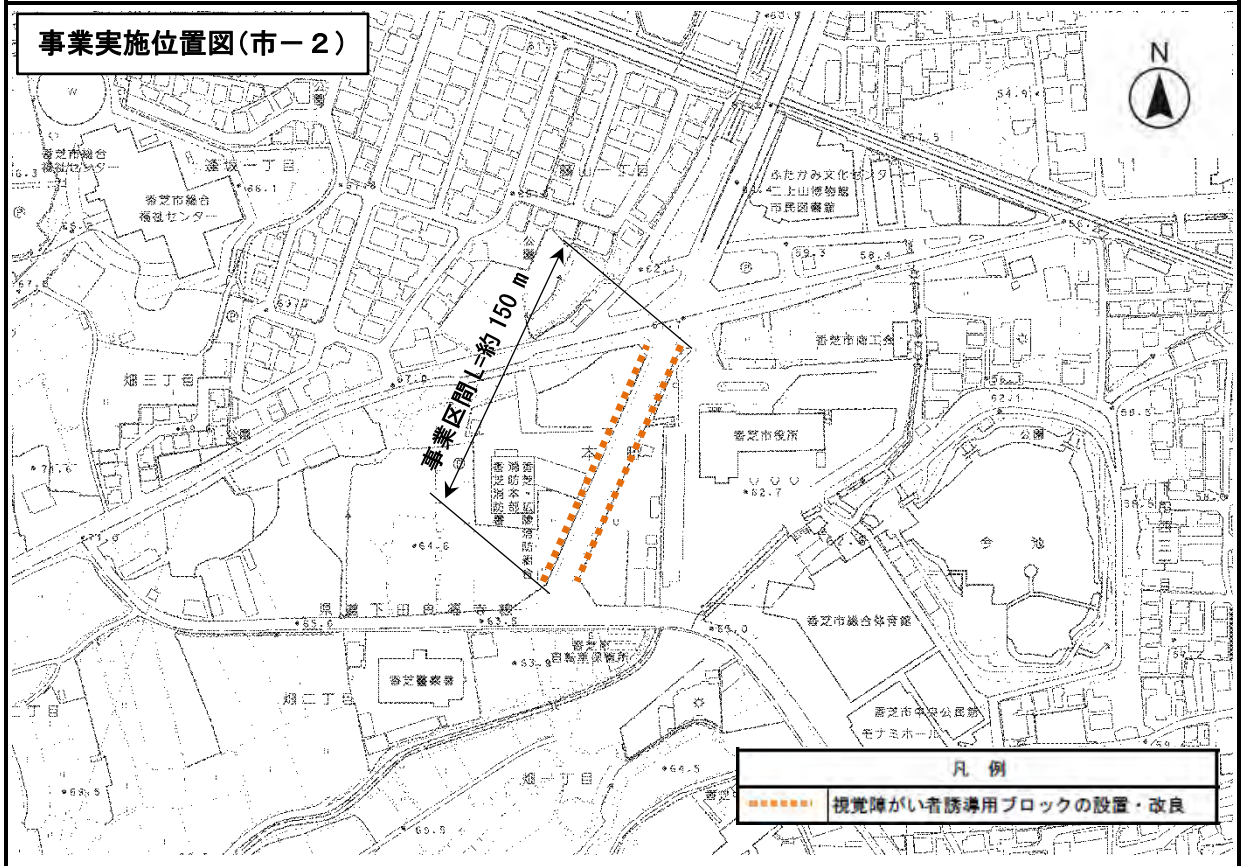
<b>整備方針 (整備項目)</b>	・視覚障がい者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障がい者が安心して、円滑に移動できる改善を行う。
------------------------	---

事業内容 (●: 特定事業、○: その他事業又はソフト事業)	事業量	事業費	事業の実施計画 (年度)						備考
			～ 30	R1	R2	R3	R4	～	
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	300m	—			→				※1

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

※1 防災・安全交付金事業（交通安全）

・視覚障がい者誘導用ブロックを設置するにあたり、歩行者動線において支障となる車止めなどの移設も併せて行う。

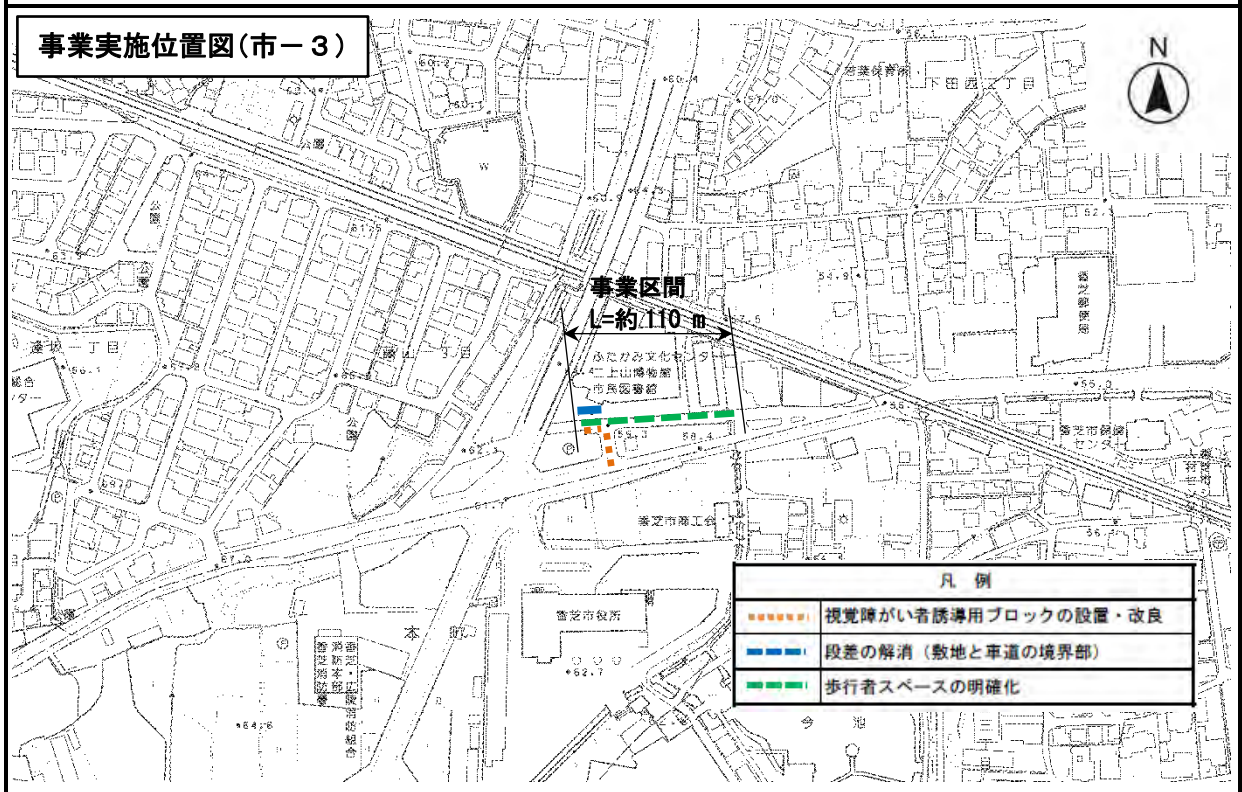
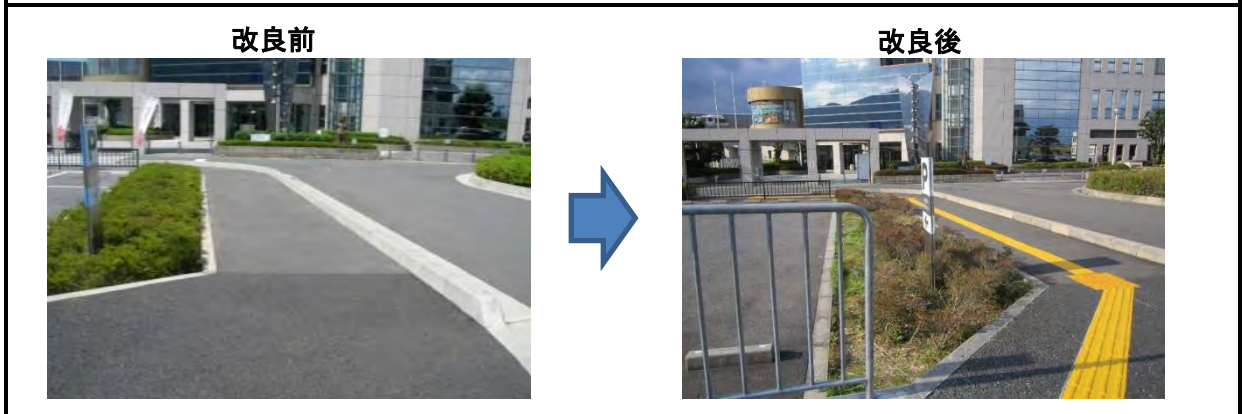


<b>整備対象</b>	市-3	市道 7-153 号線 市道 7-154 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（農政土木管理課）
<b>現状課題</b>	・平成 30 年度整備済みである。今後も利用しやすいよう維持管理に努める。			
<b>整備方針 (整備項目)</b>	・現在はバリアフリー上の課題はないように思えるが、引き続き誰もが利用しやすいよう維持管理を行う。			

事業内容 (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考
			～ 30	R1	R2	R3	R4	～	
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 (既設歩道有り)	30m	—	完了						防災・安全 交付金事業 (交通安全)
●段差解消（敷地と車道の境界部）	15m	—			→				
○歩行者スペースの明示など	90m	—	完了						

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

- ・視覚障がい者誘導用ブロックを設置するにあたり、ふたかみ文化センターの出入り口との連続性を確保した。
- ・平成 30 年度実施済み。ふたかみ文化センターの出入り口との連続性を確保した。

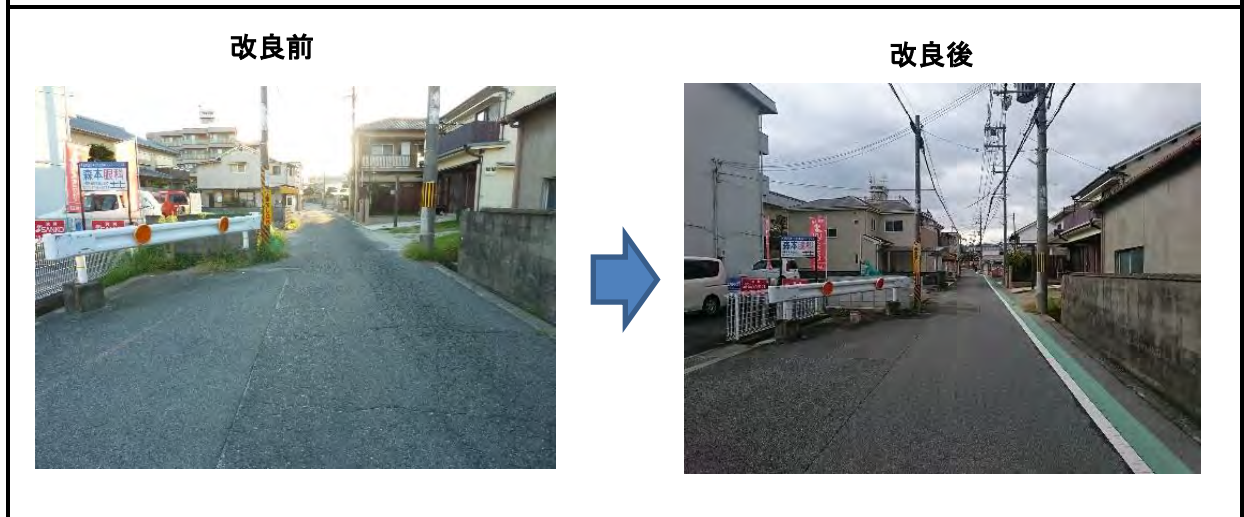


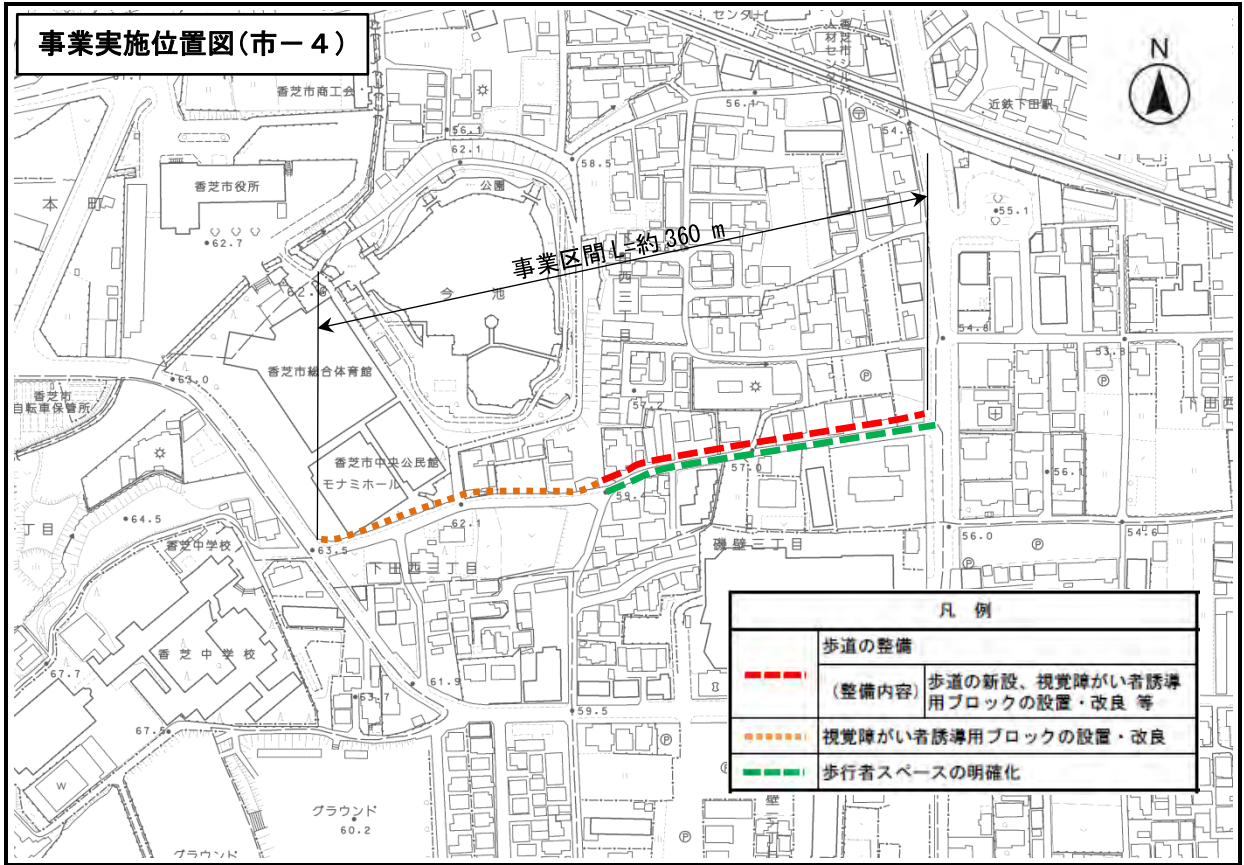
<b>整備対象</b>	市-4 市道 9-67 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（土木課・農政土木管理課）
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がい者誘導用ブロックが未整備である。</li> <li>・歩道が途中で途切れている。</li> </ul>		
<b>整備方針（整備項目）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設歩道区間については、視覚障がい者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障がい者が安心して、円滑に通行できるよう改善を図る。</li> <li>・歩道未整備区間における歩道整備については、現況の道路幅員が狭く、また建物が建ち並んでいることから、短期的な実施は不可能である。そのため、歩道整備までの経過措置として、路側帯に歩行者スペースの明示を行うなど、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を進める。</li> </ul>		

事業内容 (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）							備考
			～	30	R1	R2	R3	R4	～	
●歩道の整備（既設歩道無し）	190m	—							→	※1
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	1箇所	—	完了							
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良（既設歩道有り）	170m	—						→		※3
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良（既設歩道無し）	190m	—							→	※2※3
○歩行者スペースの明示など（既設歩道無し）	190m	—	完了							※3

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

- ※1 他事業との予算配分などを考慮しながら実施。
- ※2 歩道整備に合わせて実施。
- ※3 防災・安全交付金事業(交通安全)
  - ・視覚障がい者誘導用ブロックを設置するにあたり、中央公民館の出入り口との連続性を確保する。
  - ・歩道の整備については、用地買収が必要なことから、地権者などの協力を得て、事業の促進を図る。

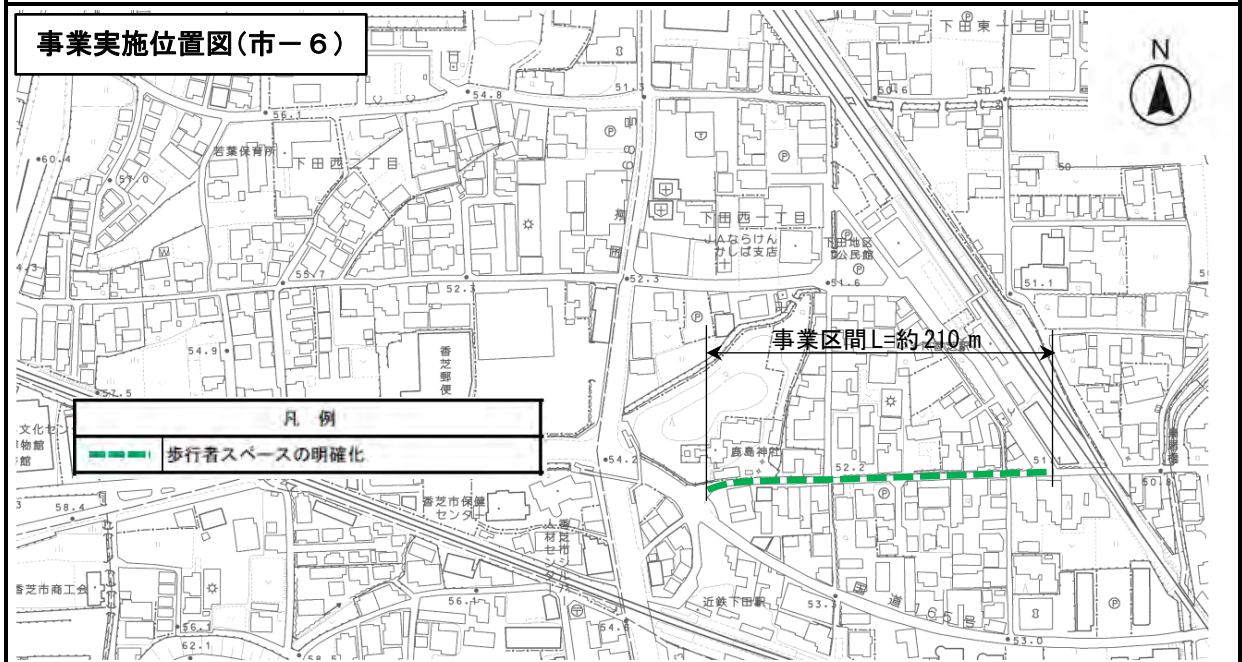




<b>整備対象</b>	市-6 市道 6-46 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（農政土木管理課）				
<b>現状課題</b>	・平成 29 年度に整備済みである。引き続き維持管理に努める。						
<b>整備方針 （整備項目）</b>	・道路幅員が狭く、構造物による歩車分離が不可能であることから、路側帯において歩行者スペースの明示を行った。						
<b>事業内容</b> （○：その他事業又はソフト事業）	<b>事業量</b>	<b>事業費</b>	<b>事業の実施計画（年度）</b>				<b>備考</b>
			～ 30	R1	R2	R3	
○歩行者スペースの明示など（既設歩道無し）	210m	—	完了				※1

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

※1 防災・安全交付金事業（交通安全）





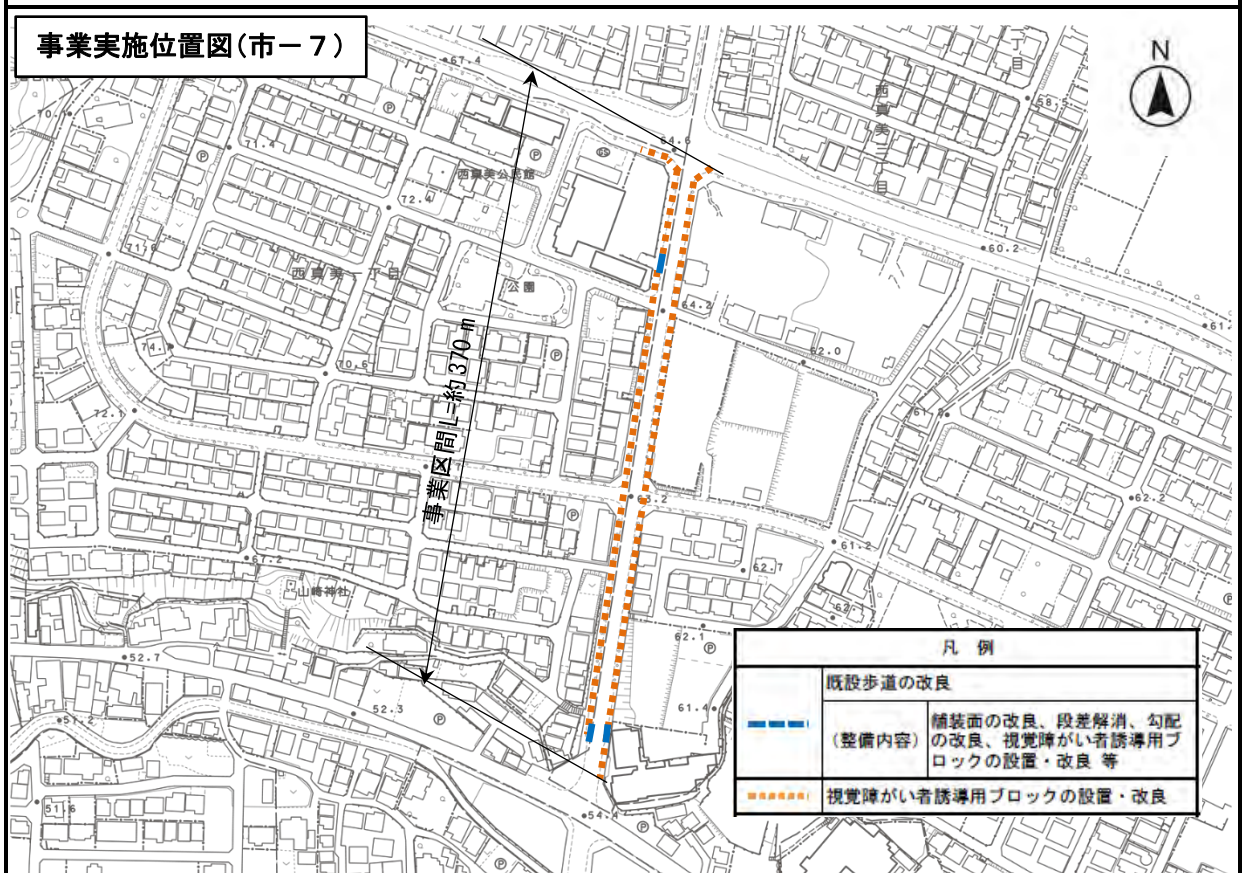
<b>整備対象</b>	市一七 市道 8-16 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（農政土木管理課）
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道に視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない。</li> <li>歩道縁端部において、車道と歩道との段差やすり付け勾配がきつい箇所があり、車いす使用者などの円滑な通行の妨げとなっている。</li> <li>当該道路は、ほぼ全区間を通して急勾配が続くことから、車いす使用者などの円滑な通行の妨げとなっている。</li> </ul>		
<b>整備方針（整備項目）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設歩道に視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行うとともに、歩道縁端部での車道と歩道との段差や勾配がきつい箇所の改善など、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安心して円滑に移動できる歩道整備を進める。</li> </ul>		

●：特定事業	事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）							備考	
				～	30	R1	R2	R3	R4	～		
●	視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	740m	—									※1
●	歩道と車道の段差解消（歩道縁端部など）	1箇所	—									
●	勾配がきつい箇所の改良 （横断、縦断、交差点部）	2箇所	—									
●	舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	740m	—	完了								

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

※1 防災・安全交付金事業（交通安全）

- 当該区間については、坂道が長く続くことから、助け合いの意識を喚起する標識などを設置し、車いす使用者などへの配慮も併せて行う。

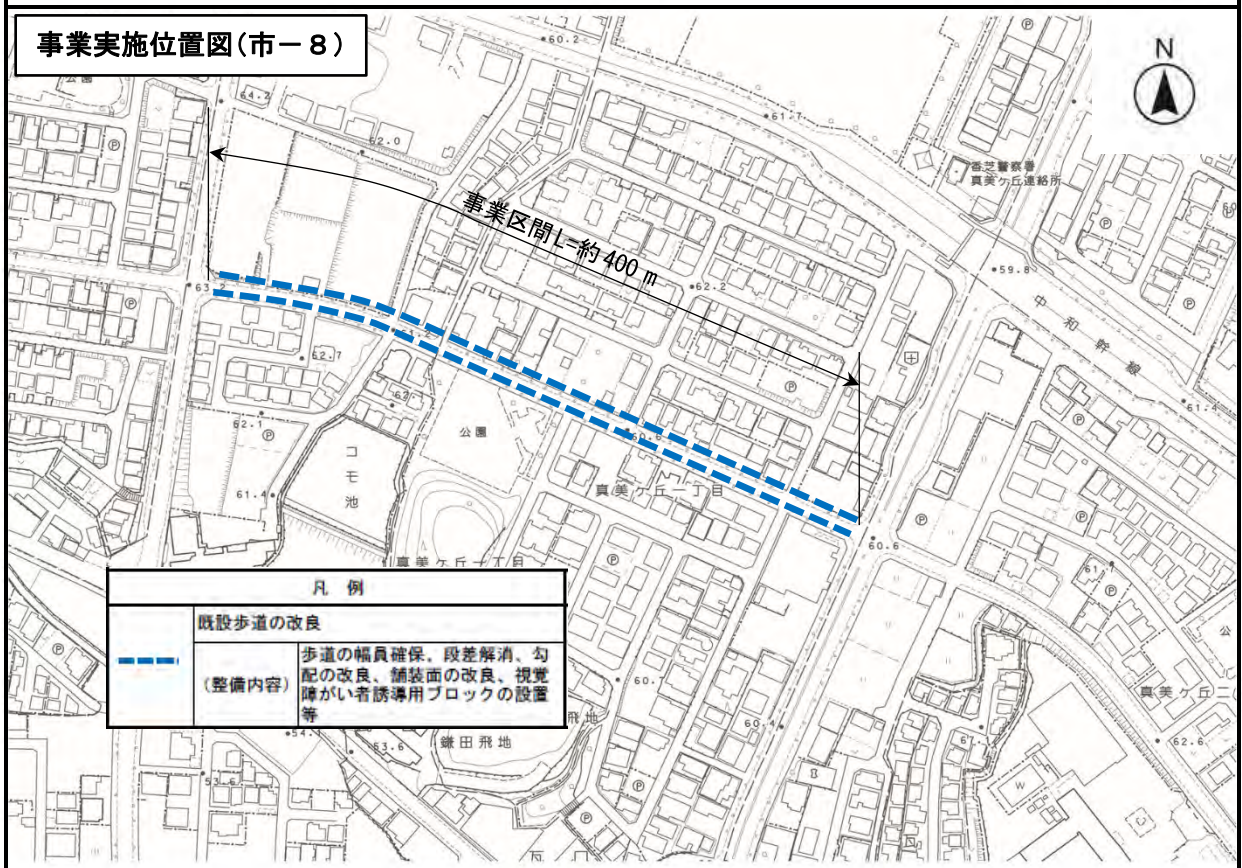


<b>整備対象</b>	市-8	市道 8-102 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（農政土木管理課）
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道に視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない。</li> <li>・歩道縁端部において、車道と歩道との段差やすり付け勾配がきつい箇所があり、車いす使用者などの円滑な通行の妨げとなっている。</li> <li>・歩道内における植栽などの占有により、有効幅員が狭い箇所があり、車いす使用者などのすれ違いが困難な状況である。</li> </ul>			
<b>整備方針 （整備項目）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道を改良するにあたっては、有効幅員の確保に努めると共に、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や車道と歩道との段差や勾配がきつい箇所などの改善など、すべての人が安心して、円滑に通行できる歩道改良を進める。</li> </ul>			

事業内容 (●：特定事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考	
			～	30	R1	R2	R3	R4		～
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	800m	—								※1
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	800m	—								
●歩道と車道の段差解消（歩道縁端部など）	—	—								
●勾配がきつい箇所の改良 （横断、縦断、交差点部）	—	—								
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	800m	—								

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

※1 防災・安全交付金事業（交通安全）



<b>整備対象</b>	市一 9	市道 8-290 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（都市計画課・農政土木管理課）
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間には急勾配が長く続く箇所存在することから、車いす使用者などの円滑な通行が困難な状況である。</li> <li>・歩道内の植栽などの占有により有効幅員が狭い箇所があり、車いす使用者などのすれ違いが困難な状況である。</li> </ul>			
<b>整備方針（整備項目）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道を改良するにあたっては、有効幅員を確保すると共に、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や改良など、すべての人が安心して、円滑に移動できる歩道整備を進める。</li> </ul>			

事業内容 (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考
			～	30	R1	R2	R3	R4	
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	600m	—							※1
●段差解消（横断歩道内の中央分離帯） （コープ前）	1箇所	—							
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良（連続性の確保・識別しやすい色彩・道路柵や建物壁面などからの離隔確保）	1600m	—							
●橋上駅舎へのエレベーターの設置 （駅前広場）	1箇所	—	完了						
●スロープの設置（タクシー乗り場） （駅前広場）	—	—	完了						
●障がい者用停車スペースの設置（駅前広場）	1箇所	—	完了						
●歩道と車道の段差解消（歩道縁端部など）	—	—							※1
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	1600m	—							
○支障物件の移設、撤去、整理など （陳列物、看板、自転車など）	—	—	完了						※2

### 事業実施に際し配慮すべき重要事項など

※1 防災・安全交付金事業（交通安全）

※2 定期的に点検・見回りを実施し、不法占用については指導を行う。

- ・当該区間については、坂道が長く続く箇所があることから、助け合いの意識を喚起する標識などを設置し、車いす使用者などへの配慮も併せて行う。
- ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置や改良を行うにあたり、沿道の集客施設（スーパーマーケットなど）の出入り口との連続性を確保する。

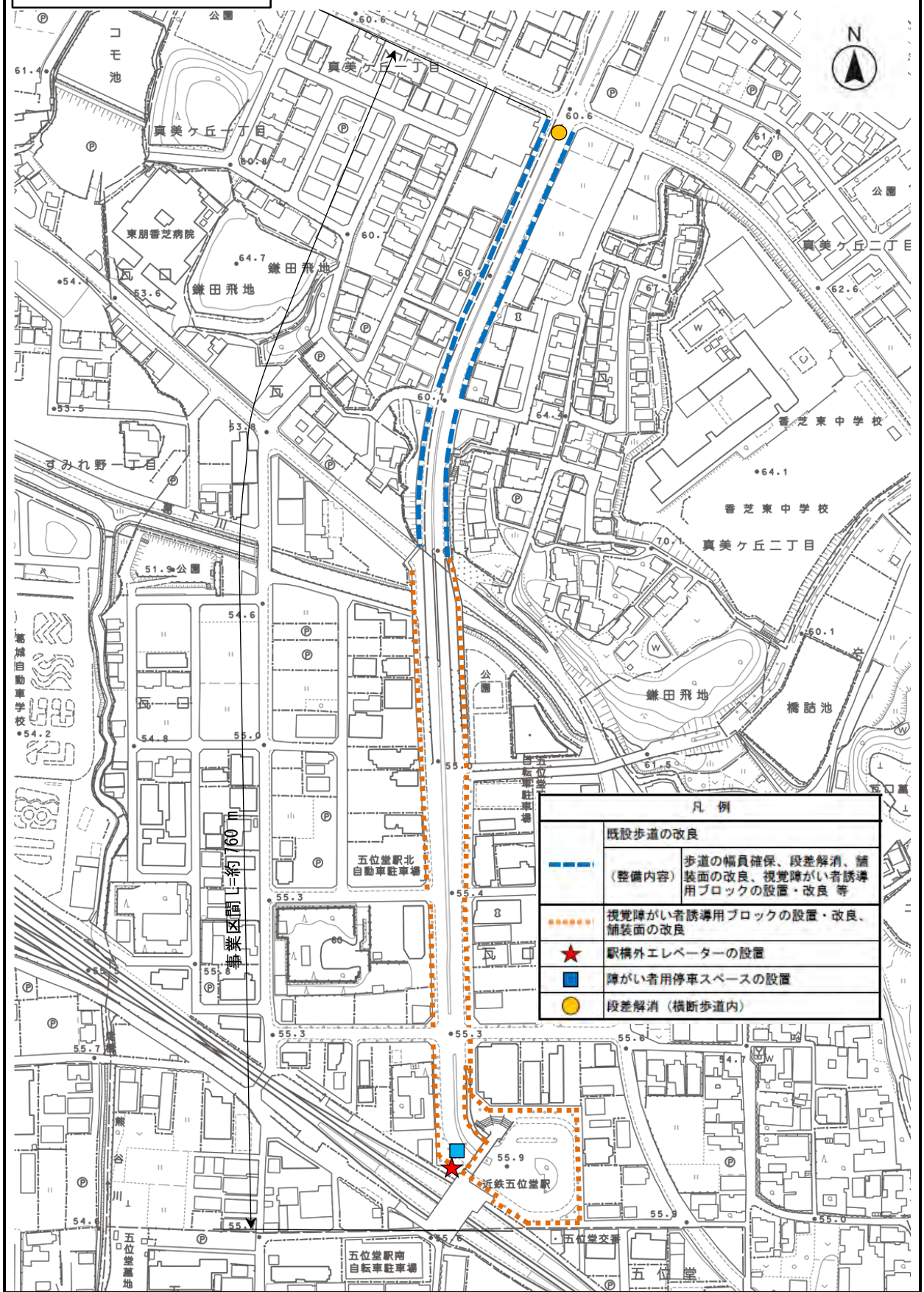
改良前



改良後



事業実施位置図(市-9)



凡例	
	既設歩道の改良 (整備内容) 歩道の幅員確保、段差解消、舗装面の改良、視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良等
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良、舗装面の改良
	駅構外エレベーターの設置
	障がい者用停車スペースの設置
	段差解消(横断歩道内)

<b>整備対象</b>	市-10	市道 9-187 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（土木課・農政土木管理課）
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間の既設歩道には、視覚障がい者誘導用ブロックが未整備であり、また歩道が途中で途切れている。</li> <li>・車道と歩道との段差やすり付け勾配がきつい箇所、また歩道の切下げ部においては、水平区間が設けられていないなど、車いす使用者などの円滑な通行の妨げとなっている。</li> </ul>			
<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の改良を行うにあたっては、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や舗装の改良、また切下げ部の水平区間の確保など、すべての人が安心して、円滑に通行できる歩道整備を進める。</li> <li>・移動経路の連続性を確保するため、沿道地権者の用地協力を得ながら歩道整備を進める。</li> </ul>			

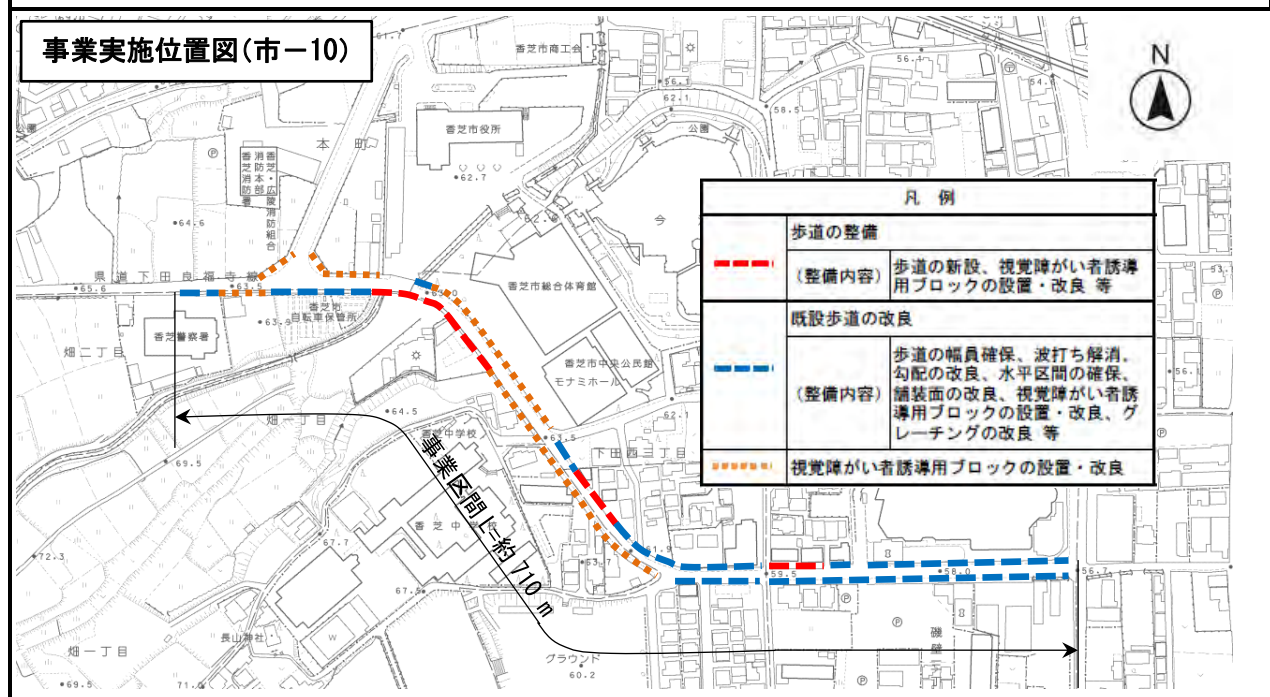
事業内容 (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考
			～ 30	R1	R2	R3	R4	～	
●歩道の整備	200m	—						→	—
●有効幅員の確保（既設歩道有り）	100m	—						→	※1
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	1400m	—						→	
●グレーチングの改良（細目化）	—	—						→	
●水平区間の確保（車乗り入れ部）	10m	—						→	
●歩道の波打ちの解消	60m	—						→	
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	380m	—						→	
●勾配がきつい箇所の改良 （横断、縦断、交差点部）	2箇所	—						→	
○支障物件の移設、撤去、整理など （道路標識、電柱など）	—	—						→	※1※2

### 事業実施に際し配慮すべき重要事項など

※1 防災・安全交付金事業(交通安全)

※2 占用者への移設を要請。

- ・歩道整備については、用地協力が必要なことから、地権者などの協力を得て、事業の促進を図る。
- ・取り付け道路などにより、歩道の連続性が保たれない箇所については、歩行者スペースの確保を行う。



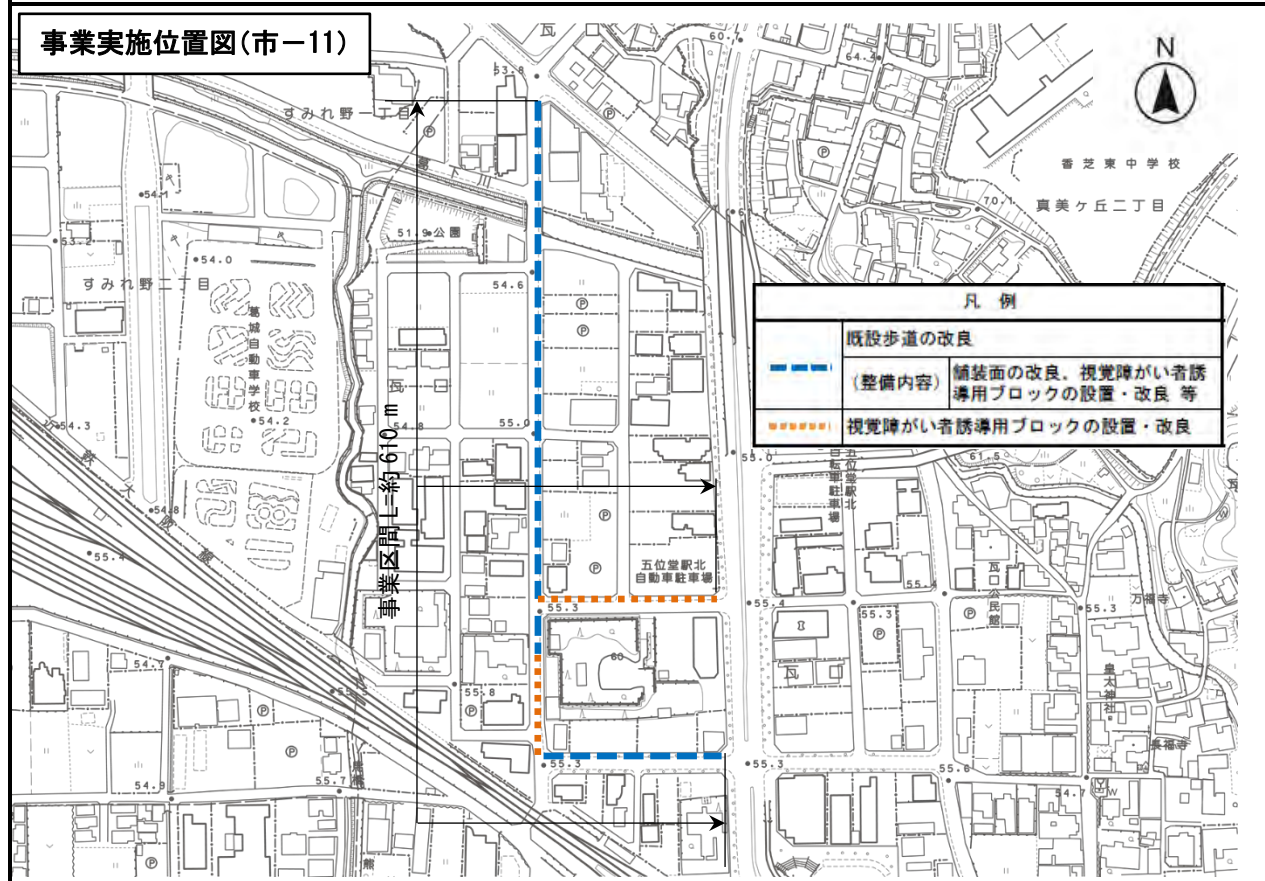
<b>整備対象</b>	市-11	市道 10-175 号線 市道 10-182 号線	<b>事業主体</b>	香芝市（農政土木管理課）
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該区間の既設歩道には、視覚障がい者誘導用ブロックが未整備であり、また路面に凹凸などがあることから、高齢者や障がい者などの円滑な通行に支障がある。</li> <li>既設歩道において、植栽などの占有により有効幅員が狭い箇所があり、車いす使用者などのすれ違いが困難な状況である。</li> </ul>			
<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道を改良するにあたっては、有効幅員を確保すると共に、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や路面の改良を行うなど、すべての人が安心して、円滑に移動できる歩道整備を進める。</li> </ul>			

事業内容 (●：特定事業)	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）						備考
			～ 30	R1	R2	R3	R4	～	
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	720m	—						→	※1
●舗装などの改良（路面の凹凸改良など）	540m	—					→		

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

※1 防災・安全交付金事業（交通安全）

- 視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行うにあたっては、沿道の集客施設（スーパーマーケットなど）の出入り口との連続性を確保する。



<b>整備対象</b>	市-12	旧葛下川 遊歩道	<b>事業主体</b>	奈良県（高田土木事務所）・香芝市（土木課）				
<b>現状課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に整備済みであるが、街路灯が路面と同じ色彩であるため、今後街灯を識別しやすい色にする。</li> </ul>							
<b>整備方針 (整備項目)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街灯の色彩について識別しやすいように対応を検討する。</li> </ul>							
<b>事業内容</b> (●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業)	<b>事業量</b>	<b>事業費</b>	<b>事業の実施計画（年度）</b>					<b>備考</b>
			～ 30	R1	R2	R3	R4	
●歩道の整備	500m	—	完了					※1
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	500m	—	完了					
○街路灯境界部の視認性の向上	—							

**事業実施に際し配慮すべき重要事項など**

- ※1 防災・安全交付金事業（交通安全）  
 ・現在、廃川手続き中。河川区域筆界確定後、市道認定する。

**改良前**



**改良後**



